街頭相談所の開設

大田区役所で街頭相談所を開設

大田区食品衛生協会は、令和８年８月 20 日（木）に　大田区保健所と共催で大田区役所１階展示コーナにて、食品衛生パネル展に参加し、街頭相談所を開設した。

家庭内で起こりやすい食品関連事故を中心としたパネルの掲示やパンフレットを配置。「バナナの変色について、どのくらいまでは可食か」という一般消費者ならではの相談もあった。家庭での食中毒事故防止を呼び掛けた。

